



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年8月6日

上場会社名 カネソウ株式会社 上場取引所 名
コード番号 5979 URL <https://www.kaneso.co.jp>
代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 豊田 悟志
問合せ先責任者（役職名） 取締役管理担当（氏名） 平山 司 TEL 059-377-4747
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第1四半期の業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年3月期第1四半期	1,923	0.3	157	△22.6	165	△20.0	116	△17.7
2025年3月期第1四半期	1,918	△0.8	203	△24.6	206	△24.5	141	△45.6

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	81.92	—
2025年3月期第1四半期	99.56	—

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2026年3月期第1四半期	17,136	15,180	88.6
2025年3月期	17,565	15,242	86.8

（参考）自己資本 2026年3月期第1四半期 15,180百万円 2025年3月期 15,242百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	75.00	—	125.00	200.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期（予想）	—	75.00	—	75.00	150.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
第2四半期（累計）	4,000	2.6	400	8.0	408	8.7	280	6.5	196.69
通期	8,900	2.7	1,110	△3.0	1,130	△2.4	760	△5.0	533.88

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2026年3月期1Q	1,440,000株	2025年3月期	1,440,000株
2026年3月期1Q	16,455株	2025年3月期	16,455株
2026年3月期1Q	1,423,545株	2025年3月期1Q	1,423,560株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信〔添付資料〕2ページをご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財務状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
独立監査法人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	7

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間における国内経済は、企業収益の改善や民間設備投資の回復、雇用情勢の改善などを背景として、緩やかな回復基調で推移してまいりました。一方で、諸物価の継続的な上昇により、個人消費は下振れが懸念され、また、地政学的リスクの拡大が収まらない中で、更には米国の通商政策動向により、世界的な経済への不確実性が高まり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要な市場であります建設関連業界におきましては、公共工事が底堅く推移しているものの、民間工事は資材価格などのコスト上昇や労務需給の逼迫が常態化している影響もあり、新規着工が鈍化するなど厳しい事業環境が続いております。

その結果、売上高は、19億23百万円（前年同四半期比0.3%増）となりました。製品分類別における状況は次のとおりであります。

鋳鉄器材は、建築着工が低位な状況から、雨水排水・防水関連製品が減少しました。また、設備工事関連も継続的な需要のもと、外構・街路関連製品は増加ながら伸びを欠きましたことから、5億62百万円（同8.0%減）となりました。

スチール機材は、外構関連製品が工事等への納入が堅調なことから増加しました。また、設備工事関連製品のまとまった納入により、増加したことから、2億76百万円（同2.0%増）となりました。

製作金物は、外構、街路等景観整備工事関連製品の納入がやや伸びを欠きましたが、建築工事、防災関連製品の納入が進みましたことから、9億29百万円（同4.6%増）となりました。

その他鋳造製品は、土木向け受託分が減少致しましたが、建機、機械向け製品などは、納入先の需要が底堅く続いていることから、1億55百万円（同5.3%増）となりました。

利益につきましては、一部材料価格に調整感はあるものの、高止まりの状況となり、諸物価の上昇もあり、生産におけるコスト環境は、厳しい状況が続きました。このような中で、需要に対し、安定供給と原価改善に向けた生産性の向上や、販売価格の適正化対応の取り組みを継続してまいりました。また、当期における減価償却費は引き続き、高い状況で推移することもあり、売上総利益は6億86百万円（同2.9%減）となりました。販売費及び一般管理費につきましても、一部経費の負担の増加はありますが、継続的な軽減に努め、5億29百万円（同5.1%増）となりました。その結果、営業利益は1億57百万円（同22.6%減）となりました。営業外損益につきましては、前年より金利の引き上げが行われたことから、やや改善し、経常利益は1億65百万円（同20.0%減）となり、四半期純利益は1億16百万円（同17.7%減）となりました。

(2) 当四半期の財務状態の概況

当第1四半期会計期間末の財政状態は、総資産は前事業年度末に比べ4億29百万円減少し171億36百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ3億84百万円減少し114億10百万円となりました。その主な要因は、原材料及び貯蔵品が51百万円、製品が38百万円それぞれ増加しましたが、受取手形及び売掛金が2億44百万円、現金及び預金が2億31百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ44百万円減少し57億25百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産のその他に含まれる建設仮勘定が10百万円減少したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ3億67百万円減少し19億55百万円となりました。その主な要因は、流動負債の未払法人税等が2億43百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ61百万円減少し151億80百万円となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上が1億16百万円ありましたが、剰余金の配当が1億77百万円あったこと等によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後の見通しにつきましては、世界情勢が、地政学的リスクの収まりが見えない中で、国際金融資本市場の変動のほか、米国の政策動向による影響から混迷を深めており、国内経済におきましても、景気下押しリスクが懸念されることとなり、引き続き注視が必要な状況となりました。建設関連業界においては、公共投資は堅調な推移が見込まれますが、不確実な先行きから、民間設備投資に与える影響や諸物価の上昇の継続に加え、労務不足の一層の進行等も続くことが予想されます。こうした情勢下にあることから、動向を注視し、需要開拓、及び受注確保に向けて、お客様の様々なニーズに対応し、安定供給体制を整え、新製品開発、サービスを提供し、生産性向上や原価改善への取り組みを進め、業績の向上に取り組んでまいります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,852,740	8,621,609
受取手形及び売掛金	1,283,834	1,038,896
電子記録債権	314,699	279,796
製品	623,285	662,012
仕掛品	195,845	221,696
原材料及び貯蔵品	510,140	561,337
その他	21,506	30,953
貸倒引当金	△6,565	△5,434
流動資産合計	11,795,486	11,410,867
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,731,904	1,731,904
その他(純額)	2,950,334	2,934,178
有形固定資産合計	4,682,239	4,666,083
無形固定資産	14,254	12,165
投資その他の資産		
投資有価証券	40,367	39,735
その他	1,045,019	1,019,208
貸倒引当金	△12,000	△12,000
投資その他の資産合計	1,073,386	1,046,943
固定資産合計	5,769,880	5,725,192
資産合計	17,565,367	17,136,060
負債の部		
流動負債		
買掛金	300,714	279,111
未払法人税等	270,420	26,604
賞与引当金	69,310	28,701
その他	415,236	377,198
流動負債合計	1,055,681	711,616
固定負債		
退職給付引当金	358,793	348,865
役員退職慰労引当金	213,566	204,096
その他	694,788	690,712
固定負債合計	1,267,149	1,243,674
負債合計	2,322,830	1,955,291

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	12,166,997	12,105,667
自己株式	△70,577	△70,577
株主資本合計	15,236,420	15,175,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,116	5,678
評価・換算差額等合計	6,116	5,678
純資産合計	15,242,536	15,180,768
負債純資産合計	17,565,367	17,136,060

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1,918,801	1,923,633
売上原価	1,212,098	1,237,109
売上総利益	706,702	686,524
販売費及び一般管理費	503,424	529,153
営業利益	203,278	157,370
営業外収益		
受取利息	124	3,087
受取配当金	748	826
不動産賃貸料	4,557	4,401
作業くず売却益	686	3,407
その他	1,787	2,435
営業外収益合計	7,903	14,157
営業外費用		
支払利息	3,858	5,477
不動産賃貸費用	703	627
その他	—	99
営業外費用合計	4,561	6,204
経常利益	206,620	165,323
税引前四半期純利益	206,620	165,323
法人税、住民税及び事業税	12,165	18,497
法人税等調整額	52,720	30,213
法人税等合計	64,886	48,710
四半期純利益	141,733	116,612

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社は、建築・防災・都市景観整備・環境・福祉・緑化関連製品・産業用鋳物の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	132,485千円	130,035千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月6日

カネソウ株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

桑名事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岩 田 哲 也

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 士 雄 次

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているカネソウ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。